

広報



あみ

人と自然が織りなす、輝くまち

2021
No.720

3

令和3年2月26日発行



生産者: 野口いちご園

あみ産いちごの スイーツフェア2021

2月26日～3月31日



主催: 阿見町商工会 ☎887-0552

参加店

(写真上段左から)

- 🍓 アオヤド食堂
- 🍓 アンソレイユ
- 🍓 カフェ・ド・キッチン・カルケット
- 🍓 プーランジェリー コクスイネル

(写真下段左から)

- 🍓 パティスリー シエルヴェール
- 🍓 トレビアン洋菓子店
- 🍓 hasunomi café(ハスノ実)
- 🍓 麦のつぶやき

町税・国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は

納期限までに

納めましょう！

収納課 ☎888-1111 (146・148)

令和3年度 納期月・納期限一覧

税金は定められた期限までに自主的に納税されなければならないものとされています。納期限内の自主納税にご協力ください。

納付月	納期限	税(料)目					
		固定資産税	軽自動車税	町・県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
4月	4月30日(金)	第1期					
5月	5月31日(月)		全期				
6月	6月30日(水)			第1期			
7月	8月2日(月)	第2期			第1期	第1期	第1期
8月	8月31日(火)			第2期	第2期	第2期	第2期
9月	9月30日(木)				第3期	第3期	第3期
10月	11月1日(月)			第3期	第4期	第4期	第4期
11月	11月30日(火)				第5期	第5期	第5期
12月	12月27日(月)	第3期			第6期	第6期	第6期
令和4年 1月	1月31日(月)			第4期	第7期	第7期	第7期
2月	2月28日(月)	第4期			第8期	第8期	第8期
3月	3月31日(木)				第9期		

■納税は、安心・確実・便利な口座振替で！

口座振替をご利用の場合は、各納期限の日には口座から引き落としをします。なお、4月から口座振替をご希望の際は、3月中旬までに手続きをお願いします。手続き等不明な点は上記までお問い合わせください。

皆さんの市民活動を応援します！

市民活動支援補助金

の募集が始まります！

受付期間：4月1日（木）～4月30日（金）

町民活動課 ☎888-1111 (272)

町では、地域に貢献する公益的な活動（市民活動）を行っている皆さんを「市民活動補助金」によって応援しています。来年度の募集が始まりますので、ぜひ申請をご検討ください。

■対象となる団体

町内で市民活動を5人以上で行っているNPO法人、ボランティア団体等の皆さん
（活動の例：子ども食堂、防災、防犯、健康増進、福祉活動、環境保全、地域の魅力発信活動 等）

■補助金額

1事業につき補助対象経費の4分の3以内
補助金の上限は15万円以内（1,000円未満は切り捨て）。
※1団体1事業につき各年度1回までとし、最大3回まで

■補助金の対象となる経費

事業の実施に直接要する経費のうち、要件を満たしたもの

■補助金のポイント

対象要件を満たしていれば、初回の応募に限って「現在行っている事業」を申請できます。2回目以降の申請の際は、過去に補助を受けた内容から拡充・発展が必要です。

■募集要項・申請書類の入手方法

各種要件（規約が必要等）や審査がありますので、

詳細は「阿見町市民活動支援補助金令和3年度募集要項」をご覧ください。

募集要項と申請書は、町ホームページ（<http://www.town.ami.lg.jp/0000005849.html>）からのダウンロード、または役場町民活動課や町内の公共施設で配布しています（町民活動課と町民活動センター以外では、募集要項の配布のみ）。



『事業成果報告会』を開催します

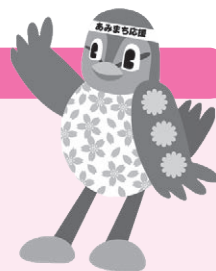
令和2年度に補助を受けた事業の『事業成果報告会』を以下のとおり開催します。

▼期 日：3月25日（木）午後1時30分から

▼場 所：役場3階301会議室

▼その他：入場できる人数には制限があります（事前申込制）。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法等が変更となる場合があります。
ご了承ください



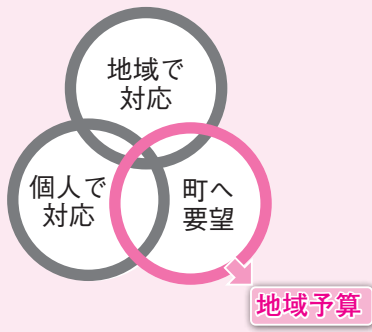
令和3年度から

地域予算

が始まります！

住みたい地域って
どんな地域？

町民活動課 ☎888-1111 (272)



「行政区や地域で対応できないか」「個人で対応できないか」「町に要望しないと実現できないか」といった視点で検討します。

●要望の視点

旧小学校区ごとに行政区の代表者が集まる「地域づくり会議」を設置し、自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域で解決できないものを町に予算要望する制度です。

町では、地域の声を聴き、町民の皆さんが地域のことを考えるきっかけになるよう、「地域予算制度」を進めています。

■地域予算制度のしくみ

令和2年度は、先行的に2地域（実穀地域・吉原地域）で地域づくり会議を実施しました。提出された要望は次の通りです。

■令和2年度に提出された要望

令和2年度は、先行的に2地域（実穀地域・吉原地域）で地域づくり会議を実施しました。提出された要望は次の通りです。

実穀地域づくり会議…実穀近隣公園における交流促進

進（ベンチ）の設置

吉原地域づくり会議…不法投棄対策（監視カメラや看板の設置）

※これらの要望は令和3年度の町の予算案に反映させました。議会の承認を経て実現されます

■令和3年度の予定

町内全8地域で地域予算制度を実施します。まずは各行政区から地区委員を選出していただき、5月ごろから地域づくり会議を開催する予定です。

▼制度の進め方

行政区ごとに「地区委員」を選出します

※地区委員：要望を取りまとめ、会議に出席する委員

1 行政区で要望をまとめる

区民からの要望

〇〇があったら良いな
〇〇で困っている 等

①行政区ごとに区民から要望を集めます

行政区の要望

②集められた要望の中から、行政区として要望するものを決めていきます

2 地域づくり会議で要望をまとめる

A 行政区の要望

B 行政区の要望

C 行政区の要望

①行政区の要望を持ち寄り、地域づくり会議としての要望（地域予算を活用する要望）を決めます

地域づくり会議の要望

②「地域予算要望書」を町長に提出！

✓地域の声が町に届く

✓地域のことを地域で考える

安全・安心な生活のために

防犯対策を!!

生活環境課 ☎888-1111 (253)

犯罪のない安全・安心な生活環境は、すべての人の願いであり、安定した生活の基盤となるものです。皆さん一人ひとりが犯罪を防止する意識を高め、防犯対策に取り組み、犯罪のないまちづくりを実現しましょう。

令和2年中の町の**刑法犯認知件数**※は344件、県内犯罪率（人口1,000人当たりの認知件数）では44市町村中ワースト6位となっています。

県では「自動車盗」「住宅侵入盗」が全国ワースト1位となっており特に注意が必要です。

※**刑法犯認知件数**……警察などにおいて犯罪の発生が認知された件数

自動車盗に要注意！

被害状況

- ▼門扉がない出入り自由な駐車場での被害
- ▼夜間、自宅や会社敷地内、アパート駐車場、工事現場等での被害
- ▼買い物等でエンジンキーを車内に置いたままにしたため、短時間での被害
- ▼門扉のチェーンやハンドルロックを破壊されて盗まれる被害
- ▼イモビカッター（※1）やリレーアタック（※2）により盗まれる被害



- ※1 イモビライザーという自動車の盗難防止装置を不正に解除する器具。車体の電子制御装置に登録されたIDコードを書き換え、エンジンを始動させる
- ※2 スマートキー装備車を狙った車両盗難の犯罪手口。特殊な専用機器を利用してスマートキーから常時発信している微弱な電波を中継（リレー）し、ドアを開け、エンジンを始動し乗り逃げする

被害が多い自動車

▼プリウス▼ランドクルーザー▼ヴェゼル▼レクサスLS等乗用車▼貨物車

- ※ハイブリット車や、新車登録が行われてから時間の経ったスポーツ車が狙われています
- ※被害に遭った車のうち約9割の車は施設中にもかかわらず被害に遭っています

防犯対策

●駐車場への対策

- ▼防犯カメラの設置▼センサーライト設置▼強固な門扉の設置▼門扉の確実な施錠

●車両への対策

- ▼強固なハンドルロック▼ナンバープレート盗難防止ネジ▼警報装置▼車輪止め▼GPS装置
- ▼電波遮断ポーチ（リレーアタック対策）▼スマートキー節電モード（リレーアタック対策）



住宅侵入盗に要注意！

県内の住宅侵入盗は令和2年12月末時点で1,184件、犯罪率は全国ワースト1位です。全国平均の2倍以上となっています。出入口の約6割、窓の約4割が無施錠の状態で侵入されています。外出する際は、たとえ少しの時間でも、確実に鍵をかけましょう。また、在宅中も鍵をかける習慣を付けましょう。

●自宅への対策

- ▼窓ガラスへの防犯フィルム▼サッシへの補助鍵▼センサーライト設置
- ▼警報機等防犯装置



民生委員児童委員協議会だより



民生委員の
マーク

町民生委員児童委員協議会が『優良民生委員児童委員協議会』受賞

令和2年10月22日、阿見町民生委員児童委員協議会が、全国民生委員児童委員連合会から『優良民生委員児童委員協議会』として表彰され、町長へ報告を行いました。

受賞に際しては、同協議会のこれまでの運営と、委員一人ひとりが住民に対し親身に寄り添い、相談活動が積極的に展開されていること等、長い間の社会福祉活動の功労と実績が評価されました。

(写真右から

下村副会長、伊藤会長、町長、野呂副会長、佐藤副会長)



『令和2年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰』受賞

令和2年11月13日、佐藤勲副会長(飯倉二・写真左)が令和2年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞しました。

この表彰は、民生委員・児童委員として20年以上職務に精励しその功績が特に顕著であると認められたことによるものです。



令和元年12月の一斉改選により定数82人が厚生労働大臣から委嘱を受け、活動開始から1年が過ぎました。このうち約3割が新任委員として地域で活動をしております。

新任研修も終わり、地域の見守り活動を始めようとした矢先に未知(新型コロナウイルス感染症)に遭遇し、感染症予防のため活動自粛に陥り、定例会や各種研修会も中止や延期となりました。このことにより、意欲ややりがいの低下が懸念されましたが、感染予防対策を取りながらの活動の中で、特別定額給付金・年金生活者支援給付金・町社会福祉協議会の歳末援護金配布等のお手伝いができ、日頃の民生委員活動の重要性を改めて再認識いたしました。

コロナ禍により、外出を控えサロン等での集まりもなく、近所との繋がりも希薄となり、孤立化を防ぐためには如何にして地域の見守り活動を行うかを考えさせられた1年間でした。高齢者のフレイルを防ぐためにもサロン活動等を一刻も早く再開することを望み、民生委員・児童委員として地道に地域の見守り活動を続け、住民と行政機関をはじめとした関係機関へのつなぎ役として地域福祉の向上に努めたいと思います。

※**フレイルとは** 加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態

副会長 野呂 薫



地域で活躍する

シルバークラブ



～シルバークラブの設立と会員の参加をお待ちしています～

【高齢福祉課

☎888-1111(142・743) / 町シルバークラブ連合会(福祉センターまほろば内)

☎875-6950】

現在、町内には37のシル

バークラブ(単位クラブ)があります。1700人ほどの会員の皆さんが、クラブ内での活動や、町シルバークラブ連合会主催のスポーツ活動や文化活動に参加し、生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりのために元気に活動しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部活動を中止していますが、通常行う主な事業活動を紹介します。

スポーツ活動への取り組み

■いばらきねりんスポーツ大会

県社会福祉協議会が主催する『いばらきねりんスポーツ大会』に出場しています。

町シルバークラブ連合会が主催する各大会で勝ち抜いた選手の皆さんが、町の代表として大会に出場します。平成26年度・27年度はペタンクとグラウンドゴルフで、平成30年度令和元年度はグラウンドゴルフで全国大会に出場しました。

■グラウンドゴルフ競技会

町総合運動公園で、第2・第4金曜日に定例競技会を

開催しています。

競技会では毎回80人前後の選手が、日ごろの練習の成果を発揮して元気に競技に励んでいます。

■輪投げ大会

参加者が毎回350人を超える人気のある大会です。会場となる町民体育館では、毎回熱戦が繰り広げられます。

■シャフルボード大会

輪投げ大会に次いで人気のある大会で、町民体育館で開催しています。大会が近づく、練習ができる町福祉センター『まほろば』でたくさんの方の皆さんが練習を行っています。



■ペタンク・クロック大会

年に1回、県大会に出場する町の代表を決定するため、旧吉原小学校で大会を開催しています。

■ウォーキング会

昨年度から春・秋に、町内

の風光明媚なコースを求め散策を始めました。毎回50人前後の会員が参加しています。



文化活動への取り組み

■演芸会

年に2回カラオケ・舞踊・民謡・郷土芸能等、さまざまな演目が上演され、会員の腕を披露する絶好の場となっています。会場である本郷ふれあいセンターは、毎回約300人の観客であふれます。

■単位クラブ交流会

単位クラブ間の親睦を図るために、各行政区の公会堂等を利用した交流会を行っています。例年は、10クラブ前後の皆さんが参加しています。

■わくわく美術展

県民文化センターで開催される『わくわく美術展』へ多数の作品を出展しています。平成25年度から3年連続で

書と工芸の部門で知事賞をいただき、全国大会にも出展しました。

■子どもとのふれあい活動

町シルバークラブ連合会と地域の子どもの会育成会等が共同で行う事業です。

子どもと高齢者のふれあいの場を設け、子どもの健全な育成や、高齢者の生きがいづくりを促進するために行われています。

■介護施設訪問

町内2つの介護施設に入所・通所しているお年寄りへの訪問を行っています。施設側からも歓迎され、継続して行う活動になっています。

■シルバークラブに参加してみませんか?

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大が終息し、一日でも早く活動が再開出来ることを期待しています。なお、町では、シルバークラブの参加・設立についての支援や補助金の交付を行っています。

シルバークラブに興味がありましたら、活動に参加してみませんか。町シルバークラブ連合会へのご連絡をお待ちしています。

学生納付 特例制度



国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

『学生納付特例制度』とは

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

大学(院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・学校教育法で規定される修業年限が1年以上ある各種学校(左記参照)——など(定時制課程、通信課程、一部の海外大学の日本分校を含む)に在学する学生で、本人の所得が一定額(下記参照)以下の人が対象です。

▼各種学校：修業年限が1年以上の課程に在学している人に限ります(私立の各種学校については、都道府県知事の認可を受けた学校に限られます)

申請期間の拡大

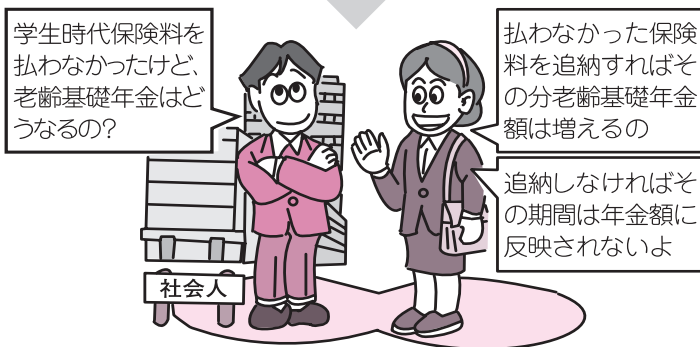
平成26年4月から制度改正により申請免除などの遡及が可能期間が、最大で申請日から2年1か月前までとなりました。

所得枠

118万円(本人所得) 扶養親族などがある場合…扶養人数×38万円 ▼社会保険料控除などがある場合…控除額—がそれぞれ基準額に加算されます。所得基準以下の人が対象です。

申請の際は

20歳になる前日から国保年金課で申請できます。申請は毎年必要となります。 ※日本年金機構から『学生納



付特例申請書(はがき)が届いている人は、必要事項を記入して返送することにより、申請手続きができます

持参品

▼学生証(コピー可)または在学期間がわかる在学証明書・年金手帳・印鑑(本人署名の場合不要)

▼本人の所得が町でわからない場合は、前年所得の状況を明らかにすることができ書類(所得証明書・源泉

徴収票・確定申告書など)の写し

▼昨年または今年、会社などを退職し学生になった場合は、前記のほかに失業したことを確認できる公的機関の発行する証明書(雇用保険受給資格者証・被保険者離職票など)の写し

承認されると

申請年度の4月から翌年3月まで保険料の納付が猶予されます。猶予期間は、基礎年金を受給するための資格期間に含まれますが、年金の受給額には反映されません。満額の年金を受給するため、卒業したら保険料を追納さかのぼって納付)しましょう。

学生納付特例期間中の事故や病気で障害が残った場合や死亡した場合には、一定の要件を満たしていれば障害基礎年金や遺族基礎年金を請求することができます。

町運動普及推進協議会だより

みなさんお元気ですか？
春の陽気が待ち遠しい今日この頃です。暖かい日は
外へ出て春を感じてみませんか？



町運動普及推進協議会事務局（健康づくり課内） ☎888-2940

運動普及推進協議会は、町民のみなさんに健康を維持するための運動の普及活動を行うボランティア団体です。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの地区活動が中止となり、みなさんにお会いする機会が少なくなっていました。今回はコロナ禍での私たちの活動について紹介させていただきます。

つるかめ教室

■つるかめ教室について

月1回、各地区の公会堂等に2～3人の運動普及推進員が出向いて、みなさんと体操やレクリエーション等を行っています。また、年に1～2回は、町の保健師が教室に来てくれて、健康講話や健康相談を行っています。現在は13地区でつるかめ教室を実施しており、参加者は70～80歳代から中には90歳すぎの人もいらっしゃいます。

■コロナ禍での教室再開

昨春、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言が発令され、一時中止していましたが、昨年7月より、感染防止対策をとったうえで再開しました。

再開してからは、感染防止対策として、みなさんマスクを着用しての体操となりました。息苦しさを感じやすく、また、再開当初は猛暑でしたので、熱中症にも注意しながら、軽めの体操をとりいれて、こまめに休憩をとりながら行いました。

みなさんが毎回楽しみにしてくれているレクリエーションでは、大きな声を出して笑い合うことができなくなってしまいました。少しでもみなさんに楽しんでいただけるよう、3密にならずにできる個人戦のゲームや脳トレなどのレクリエーションを推進員同士で考えました。

今年度は、コロナ禍でつるかめ教室以外の地区活動も中止となってしまったものが多く、みなさんとお会いする機会も少なくなってしまうととても残念です。みなさんとお会いできた教室では、マスクからのぞかせてくださる笑顔に普及員自身が元気をもらいました。新型コロナウイルス感染症が早く収束して、今までどおりに教室が開催できることを祈っています。

※1月末現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、教室は再度中止となっています

研修会

月1回の定例会も、年度当初は一時中止となりました。感染対策をとった上で7月から再開し、転倒予防体操やリズム体操等の練習や、脳トレ、レクリエーションの練習など、皆様とお会いした時に、楽しく体を動かせるように勉強しています。

昨年8月には、「新しい生活様式の中で実施する高齢者向け体操について」の研修会を行いました。健康運動指導士の先生から講義と実技を受け、マスク着用での体操メニューや指導する際の注意点等について学びました。

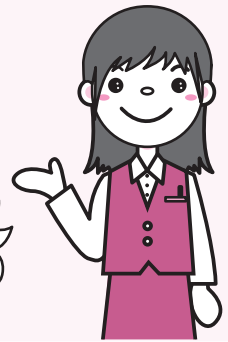


消費者コーナー

『くらしの注意報！ ～安全で快適なくらしのために～』

令和２年度・第４回

消費者問題のご相談は
お気軽にご相談ください



若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーンを実施しています

進学・就職で環境が変わるこの時期、若者を狙う悪質な人達や業者は色々な手口で近づいてきます。若者の多くは契約に関する知識が十分ではなく、社会経験も少ないことから、消費者被害に遭うことが少なくありません。

新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響で、インターネット上での「在宅ワーク」や「サイドビジネス」等の相談も増えています。若者が被害を受けやすい消費者トラブルの事例を紹介します。

「誰でも簡単に稼げる」ネット上での儲け話に注意！

事例

SNS で簡単に稼げると言うサイトにアクセスした。1 日短時間の作業で誰でも簡単に稼げると説明を受け個人情報を入力し登録料と情報商材代として 10 万円を支払った。マニュアル通りに作業をしたが収入を得られない。



▲消費者庁
イラスト集より

アドバイス

新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響で、自宅で収入を得られる「在宅ワーク」や「サイドビジネス」に関心が高まっています。

手口は、「誰でも短時間で稼げる」「お金をあげる」「相談相手になれば報酬がもらえる」「簡単にお金が儲かる」等とサイト上で誘います。

「登録料」「コンサルタント契約料」「サポート保証料」「メールのやり取りにはポイント購入が必要」等の様々な名目でお金を請求されますが、支払っても収入を得ることはできません。

「家に居ながら簡単に高収入を得られる」という、うまい話はありません。

やり取りしている相手は「サクラ」の場合があります。相手の話を安易に信用しないで下さい。

◎町長からのメッセージ

町では、悪質商法や詐欺などの未然防止及び早期救済のため、平成 16 年度から消費生活センターを開設し、町民の皆さまからのご相談に対して、消費生活に関する資格を有した専門の相談員が対応しております。

しかしながら、近年、インターネットやキャッシュレス決済の普及により生活は便利になる一方、環境の変化によって生じるトラブルはますます多様化・複雑化し、高齢者や若者などの契約弱者を狙った悪質商法や二重電話詐欺などの被害が後を絶ちません。

町ではこれからも、町民の皆さまが安全・安心な消費生活を送れるよう相談体制の充実を図るとともに、広報紙やホームページでの注意喚起や出前講座の開催など、消費者行政を推進してまいります。

町民の皆さまには、日ごろより消費生活センターが発信する情報をよくご確認いただき、消費生活に関してお困りのことや気になることがございましたら、お気軽に消費生活センターまでご相談くださいますよう、お願い申し上げます。

令和 3 年 2 月
阿見町長 千葉繁

問い合わせ：▼町消費生活センター ☎ 888-1871 (ファクシミリ兼用 / 月～金曜日の午前 9 時～午後 4 時 ※土・日・祝日は消費者ホットライン ☎ 188 へ)
▼商工観光課 ☎ 888-1111 (171)



予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <http://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間：月曜日を除く午前9時～午後5時

「海軍飛行予備学生・生徒③」

海軍飛行予備学生（以下予備学生）11年の歴史の中でひととき印象に残るのが第14期予備学生です。

それまでの予備学生は志願により採用されていましたが、第14期生だけは徴兵により招集されました。

当時、男子は満20歳になると徴兵検査を受けて兵役に就くことが義務付けられており、学生には徴兵の猶予制度がありましたが、戦局の悪化が顕著となった1943（昭和18）年10月、政府は理工学系の学生を除く大学・高等学校・専門学校に在学する学生、生徒の徴兵猶予を停止。これにより、約98,000人が学業半ばで陸海軍に入隊することになりました。

1943（昭和18）年10月21日、こうした学徒のため明治神宮外苑競技場（現在の新国立競技場の前身）において、当時の文部省主催で学徒出陣壮行会が行われました。参加した77校の学徒たちは、制服制帽で足にはゲートルを巻き、銃剣を担いで冷たい雨の降る中を行進しましたが、その姿は、ペンを剣に替えて戦地へ赴く学徒たちの姿を強烈に印象付けるものでした。

このとき海軍に入隊した約18,000人の学生は、一旦各地の海兵団へ入隊した後採用試験を受け、結果によりそれぞれの兵科へ振り分けられました。うち飛行適性があった学生約2,300人が飛行科予備学生として1944（昭和19）年1月に土浦海軍航空隊（現陸上自衛隊武器学校一帯）へ入隊しています。

彼らが土浦海軍航空隊に在隊したのはわずか4か月程度。この中には、のちに茶道裏千家第15代家元となる千玄室や、ドラマ「水戸黄門」で人気を博した俳優西村晃がいました。

予備学生は経済的に恵まれた家庭の子息が多かったため、冷たい筑波おろしにさらされながらの厳しい訓練はだいぶ堪えたようです。また、軍隊での理不尽さも、それまで自由を謳歌していた彼らにとって葛藤の多いものだったことが手記等から伺えます。

駆け足で基礎教程を終えて練習機、実用機での訓練を行い、入隊から1年足らずで実務に就いた第14期生。多くが特攻要員として沖縄戦に参戦し、同じく土浦海軍航空隊で訓練に明け暮れた予科練出身者などとともに、163人が特攻作戦で戦死しています。



土浦海軍航空隊の隊門を出る第14期予備学生（当館蔵）

〈広告欄〉

安心して暮らせる住まいづくり 住まいのことなら 美都住建へ 【注文住宅】 長期優良住宅 高耐震住宅 ～自分らしい生活～ 介護住宅改修 ○介護保険を上手に使う ○手摺取付、バリアフリー ～健康・快適住宅～ 抗酸化工法の家 ○空気のキレイな空間 ○防カビ・ダニのいない家 ●新築住宅に関する事は 美都住建 検索 建築業知事免許（般-29）第22375号 【本 社】阿見町実穀 1283-10 （株）美都住建 TEL.029-842-7196 【陶板浴 和】阿見町中央 1-5-32	リフォーム・不動産の事なら 住まいのことなら LIXILリフォームショップ 茨城県知事免許（5）第5548号 有限会社 美都ッ和 ＜住まいの相談室＞ トイレ・キッチン・浴室 塗装・屋根・外構工事など ＜不動産のご相談＞ 土地・建物・売買・仲介・管理 【本店】牛久市南4丁目 45-45 TEL.029-874-2118 【阿見店】阿見町中央 1-5-32 TEL.029-891-2200
---	--



インフォメーション

募集 健診結果説明会開催

人間ドックや医療機関での健診結果をもとに、栄養士・保健師が個別相談をします。

数値の見方についてや、数値改善のための食事のポイントなどお気軽におたずねください。

▼日時 3月22日(月)午後1時30分～4時15分 25日(木)午前9時～11時45分 ※1人30分
▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』

▼内容 1人30分程度の栄養士・保健師による健康相談

▼申込方法 実施日の2日前までに左記へ電話または来館にて申し込む ※土・日を除く

▼参加料 無料

▼持参品 健診結果通知書

▼その他 新型コロナウイルス感染症防止のため、当日は検温、マスク着用、手指消毒のご協力をお願いします

▼健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎888-12940

募集 「介護者交流会」参加者募集

▼期日 3月16日(火)

▼時間 午後1時30分～3時10分

▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』2階講座室

▼内容 在宅歯科と口腔ケアの話、介護者交流会

▼対象 自宅で高齢者等を介護している人

▼募集人数 20人(定員で締切)

▼参加料 無料

▼申込期間 3月10日(水)まで ※土・日を除く

▼申込方法 電話で左記に申し込む

▼その他 当日は検温実施・マスク着用での参加をお願いします。情勢により中止になった場合は申込者へ電話連絡します

▼町地域包括支援センター(総合保健福祉会館内) ☎887-8124

お知らせ 町シルバー人材センター入会説明会開催

▼期日 3月9日(火)

▼時間 午前9時30分から1時間程度(5分前までに集合・要事前予約)

▼場所 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館別館)

▼対象 同センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人(入会承認制) ※特に女性で施設清掃、網戸・障子

貼り、草刈り、草取り、植木の手入れを希望される人歓迎
▼町(公社)町シルバー人材センター ☎888-12036

募集 自衛官募集

●幹部候補生(一般)

▼受験資格 22歳以上26歳未満で大学を卒業した人(20歳以上22歳未満の人は大学を卒業(見込含む)した人、大学院の修士課程を修了(見込含む)した人、大学院の修士課程を修了(見込含む)した人、20歳以上28歳未満の人

▼受験資格 22歳以上26歳未満で大学を卒業した人(20歳以上22歳未満の人は大学を卒業(見込含む)した人、大学院の修士課程を修了(見込含む)した人、大学院の修士課程を修了(見込含む)した人、20歳以上28歳未満の人

▼試験期日 1次:5月8日(土)・9日(日) 2次:6月8日(火)・14日(月) ※(海・空飛行要員のみ) 3次海:7月5日(月)・9日(金) 3次空:7月17日(土)・8月5日(木)

▼試験期日 1次:6月26日(土) 2次:8月2日(月)・8日(日)

▼受付期間 1次:3月1日(月)・4月28日(水) 2次:3月1日(月)・6月18日(金) ※飛行要員除く

▼一般曹候補生

▼受験資格 18歳以上33歳未満の人(32歳の人には、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在33歳に達していない人)

▼試験期日 受付時に通知

▼受付期間 年間を通じ受付

▼試験期日 受付時に通知

▼自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所 ☎0297-643351

▼http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/

▼陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場「夜間飛行訓練」

▼日時 3月16日(火)・18日(木)・23日(火)・25日(木) 日没から約3時間以内(各機2時間基準)

▼陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校 総務課 ☎842-11211 (3420)

▼試験期日 1次:5月21日(金)・30日(日) 2次:6月18日(金)・7月4日(日)

▼試験期日 1次:9月16日(木)・19日(日) 2次:10月9日(土)・24日(日) ※いずれか1日を指定されます

▼受付期間 1次:3月1日(月)・5月11日(火) 2次:7月1日(木)・9月6日(月)

▼自衛官候補生

▼受験資格 18歳以上33歳未満の人(32歳の人には、採用予定月の末日現在33歳に達していない人)

▼試験期日 1次:5月21日(金)・30日(日) 2次:6月18日(金)・7月4日(日)

▼試験期日 1次:9月16日(木)・19日(日) 2次:10月9日(土)・24日(日) ※いずれか1日を指定されます

▼受付期間 1次:3月1日(月)・5月11日(火) 2次:7月1日(木)・9月6日(月)

▼自衛官候補生

の(32歳)の人は採用予定月の末日現在33歳に達していない人

〈広告欄〉

広報あみに広告を掲載しませんか？

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111(172)

お気軽にご相談ください！！

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 郵便局 コンビニ JA しみず書士事務所(神林ビル2階)
茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号 神林ビル202号室 しみず書士事務所
(簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 堀一樹
TEL 029-804-0382 E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
(平日 午前9:00～午後6:00)
・上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。

募集「町協働のまちづくり運営委員会」委員募集

町では、町民・市民活動団体および行政等が連携協力してよりよいまちづくりに取り組んでいく「協働のまちづくり」を進めています。

推進にあたり町への提言や「市民活動支援補助金」の審査等を行う『町協働のまちづくり運営委員会』の委員を左記のとおり募集します。

▼任期 令和3年4月～令和5年3月

▼報酬等 条例で定める額

▼募集人数 4人程度

▼応募条件 次の要件をすべて満たす人
 ▼町内在住または在勤で18歳以上である
 ▼市民活動団体に所属している
 ▼町におけるほかの審議会等の委員に選任されていない
 ▼平日の日中の会議に出席できる（年4～5回程度）

▼応募期間 3月15日（月）まで
 ※土・日を除く

▼応募方法 所定の応募用紙（町ホームページからダウンロード可）および履歴書に必要事項を記入のうえ、直接左記に提出する ※提出書類は返却不可

▼選考方法 書類選考 ※結果は後日通知

問 町民活動課 ☎ 8881-1111（272）

所得税の確定申告・町県民税の申告相談受付の日程延長について

確定申告について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税（および復興特別所得税）、贈与税および個人事業者の消費税（および地方消費税）の申告期限・納付期限については、4月15日（木）まで延長されることとなりました。

阿見町役場庁舎3階での申告相談会は、3月15日（月）で終了します。
 3月16日（火）以降の所得税の確定申告は、竜ヶ崎税務署での受付となります。

※竜ヶ崎税務署での申告には、「入場整理券」が必要になります。
 詳しくは国税庁のホームページ等をご確認ください。

【竜ヶ崎税務署の連絡先】

〒301-8601 竜ヶ崎市川原代町 1182-5 ☎ 0297-66-1303

町県民税（住民税）申告について

竜ヶ崎税務署で申告ができない町・県民税（住民税）の申告については、3月15日（月）までに役場申告会場にて申告もしくは、町税務課あてに郵送されますようお願いします。

▼住民税の申告書が手元にない場合や申告書の書き方が分からない場合には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」等を利用して印刷した確定申告書の表題部を「令和3年度住民税申告書」に訂正し、住民税申告書の代わりとして提出することができます

問合せ：税務課 ☎ 888-1111(702)

〈広告欄〉



若竹会法人グループ 社会医療法人
 つくばセントラル病院

令和3年2月1日オープン

特別養護老人ホーム
 通所介護事業所

社会福祉法人若竹会

セントラル阿見



- 特養入所 70名（多床室・個室）
- 短期入所 10名（多床室・個室）
- 通所介護 20名

*一人の人を大切にする慈愛の医療と福祉の活動に徹します。

*入所、ショートステイ、通所サービスの申し込み、ご相談をお受けしております。

所在地：〒300-1152
 阿見町荒川本郷179-23
 ひたち野うしく駅より500m、徒歩5分
 TEL：029-893-6868

●防災行政無線フリーダイヤル●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

0120-131-813

●あみメール登録お願いします●



スマートフォン・携帯電話で
t-ami@sg-m.jp宛てに空メール
を送信するか、または左記二次元
コードを読み取り、専用サイトに
アクセスして登録してください。

▲二次元コード

●定例相談●

行政相談

日 時 3月4日(木) 午前10時～午後3時
場 所 役場3階305会議室
問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場 所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分
※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約
場 所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

期 日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時 間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場 所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分
※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●公共機関電話番号●

うずら出張所
☎ 841-1167

健康づくり課
☎ 888-2940

福祉センターまほろば
☎ 887-3969

地域子育て支援センター
☎ 891-2772

阿見消防署
☎ 887-0119

火災情報案内
☎ 0297-64-0119

上下水道課
☎ 889-5151

霞クリーンセンター
☎ 889-0091

中央公民館
☎ 888-2526

君原公民館
☎ 889-1363

かすみ公民館
☎ 888-8111

本郷ふれあいセンター
☎ 830-5100

舟島ふれあいセンター
☎ 840-2761

図書館
☎ 887-6331

予科練平和記念館
☎ 891-3344

総合運動公園
☎ 889-2788

教育相談センター
☎ 888-1225

町民活動センター
☎ 888-2051

町男女共同参画センター
☎ 896-3181

消費生活センター
☎ 888-1871

町民ダイヤル(休日当番医・
定例相談等のテレホンサー
ビス) ☎ 887-6600

●人口と世帯●

- 総人口 48,044人 (－ 15) ▽2月1日現在
- 男 性 23,868人 (－ 20) ▽常住人口ベース
- 女 性 24,176人 (+ 5) ▽()内は前月比
- 世帯数 20,379世帯 (+ 8) ▽総務課調べ

3月の納税等

国民健康保険税(9期)

4月の納税等

固定資産税(1期)

納期限 3月31日(水)

納期限 4月30日(金)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 1月(年累計)

阿見消防署管内調べ	急 病	126件(1463)
出場件数	181件(2202)	交通事故 9件(173)
	一般負傷	25件(313)
※救急車の適正な利用をお願いします	そ の 他	21件(253)
	合 計	181件(2202)

『広報あみ』は、下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書広聴課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:町内の郵便局、町内の常陽銀行・筑波銀行の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店、カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店、スーパータイヨー阿見店、ランドロームフードマーケット阿見店